

令和6年度 第3回「ALICセミナー」

# 豪州におけるアニマルウェルフェア の現状と今後の見通し

2025年2月17日(月)～3月17日(月)

(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) シドニー事務所 渡部卓人

# ALICセミナー受講に当たっての注意事項

- 本セミナーをお申込みいただいた方以外へのURLの転送はご遠慮ください。
- 録画、録音、資料印刷等の保存行為につきましてはご遠慮ください。
- YouTubeの動画視聴に関する技術的なご質問にはお答えできかねますので、ご了承ください。
- ご登録いただいたアドレスは、本セミナーの開催以外の目的で利用いたしません。
- セミナー後は、アンケートへのご協力をお願いいたします。下記URLのアンケートフォームからご回答ください。

<https://www.alic.go.jp/consumer/foods/event.html>

## 本日のセミナーの流れ

1. はじめに
2. 豪州政府によるAW規制の動向
3. 動物福祉団体と畜産業界団体の動向
4. 小売・外食業界の動向
5. 消費者におけるAWの認知
6. おわりに

# はじめに

豪州の政治体制、農業の概要について整理

## 豪州の政治体制

豪州は連邦制をとり、  
連邦政府と6つの州、2つ  
の特別地域からなる。

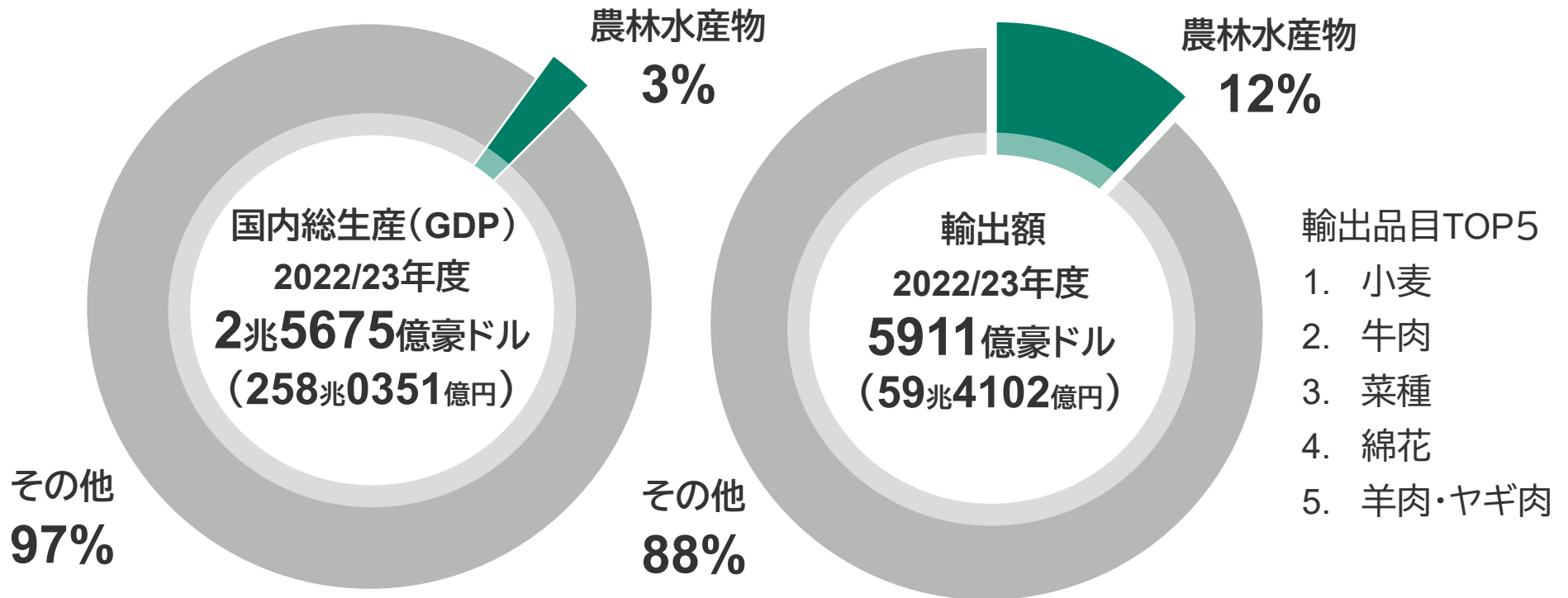
それぞれが憲法と政府を  
持ち、州・準州の権限が強  
い構造となっている。

家畜のAWを含む農業生  
産・政策については、**基本  
的には州・準州政府の権  
限**となるが、農畜産物貿  
易に関しては、連邦政府  
が専属的な権限を持つ。



## 豪州の農業

農畜産物の主要輸出国の一つ。国内総生産(GDP)に占める農林水産物の割合と比較して、輸出額に占める割合は相対的に高く、輸出志向型の産業となっている。



資料 : ABS, ABARES

## 自由貿易の推進

豪州の貿易政策は、自由貿易の推進に重きを置いており、自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)の締結を積極的に進めている。

発行年	主なFTA
2005年	米国・豪州自由貿易協定(AUSFTA)
2010年	ASEAN・豪州・NZ自由貿易協定(AANZFTA)
2015年	日本・豪州経済連携協定(JAEP A)
2016年	中国・豪州自由貿易協定(ChAFTA)
2018年	環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定(CPTPP)
2022年	地域的な包括的経済連携協定(RCEP)
2023年	英国・豪州自由貿易協定(A-UKFTA)
2025年中頃	UAE・豪州包括的経済連携協定(CEPA)

資料：JETRO

輸出額に占める  
締結国間貿易の構成比

87.3%

輸出先国から求められる  
農畜産物の水準を満たすこと  
が連邦政府の優先事項。  
国内のAW基準は輸出の動向  
に大きく影響を受ける。

# 豪州政府によるAW規制の動向

連邦政府、州・準州政府の役割分担や  
AW基準・ガイドラインの策定状況、AW戦略について整理



# 豪州政府によるAW規制の動向

## 豪州におけるAW政策の役割分担

豪州政府は、連邦政府、州政府、準州政府、地方自治体から構成されており、それぞれが異なる役割を担い、AWに関する規制やガイドラインの整備を進めている。

連邦政府	州・準州政府	地方自治体
動物および動物由来製品の輸出入に関する法律	AWに関する法律	法律、制度の評価 法改正の要望
AWに関する貿易・国際交渉	国民が容易にアクセス可能なAW制度・プログラムの設計	家畜管理および公衆衛生の一部分野(廃棄物処理など)
AWに関する科学研究の推進 AW基準やガイドラインの開発、普及 AW戦略の策定、改定 など		適切な動物飼育の推進

資料：豪州農林水産省（DAFF）の公表資料を基に筆者作成

## 輸出管理法2020

輸出許可証の取得や輸出時の賦課金の徴収、独立監査機関による輸出業者の監視などを義務付けた連邦法。AWについては、同法および関連規則に基づく豪州家畜輸出基準(ASEL)、輸出業者サプライチェーン保証システム(ESCAS)の二つのシステムによって管理されている。

### ASEL

#### 概要

農場から検疫施設、港までの家畜の輸送や船舶の準備など、一連の輸出サプライチェーンにおいて、輸出業者が遵守すべき事項を定めた基準。

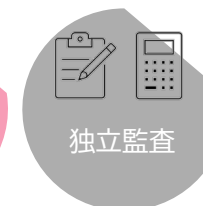
#### 基準の例:

海上輸送時の確保すべき一頭  
当たり最小飼養面積  
1.45㎡/頭(生体重400kg)

### ESCAS

#### 概要

輸出される家畜のAWを確保するため、輸出業者がサプライチェーン関係者と商業的な取り決めを行う保証システム。4つの保証からなる。



資料：ALIC海外情報

# 豪州政府によるAW規制の動向

## 豪州AW基準・ガイドライン(AAWSG)

家畜のAWに関する全国的に統一された基準を示すことを目的として、連邦政府が州・準州と協力しながら開発・普及に取り組んでいるもの。州・準州の法律を改正し、義務化することを前提とした「基準」と、任意の推奨事項である「ガイドライン」に分かれる。

カテゴリ	策定年	各州・準州の法律への反映状況
家畜の陸上輸送	2012年	全ての州・準州で反映
牛	2016年	一部の州・準州で反映
羊	2016年	一部の州・準州で反映
家畜市場・出荷場	2018年	一部の州・準州で反映
展示動物	2019年	未反映
家きん	2023年	未反映

資料：DAFFの公表資料を基に筆者作成



現在、馬の陸上輸送および食肉処理施設の基準・ガイドラインを策定中

## 例:牛のAAWSG

### Contents

Contents.....	3
Preface.....	5
Introduction.....	6
Purpose.....	6
Scope 6.....	
Development process.....	7
Interpretation.....	7
Principles for cattle welfare.....	8
<b>1 Responsibilities.....</b>	<b>10</b>
Standards.....	10
Guidelines.....	10
<b>2 Feed and water.....</b>	<b>11</b>
Standards.....	11
Guidelines.....	11
<b>3 Risk management of extreme weather, natural disasters, disease, injury and predation.....</b>	<b>13</b>
Standards.....	13
Guidelines.....	13
<b>4 Facilities and equipment.....</b>	<b>15</b>
Standards.....	15
Guidelines.....	15
<b>5 Handling and management.....</b>	<b>17</b>
Standards.....	17
Guidelines.....	18
<b>6 Castration, dehorning and spaying.....</b>	<b>21</b>
Standards.....	21
Guidelines.....	22

AWで遵守すべき事項

- 基準(法的拘束力あり)
- ガイドライン(任意、推奨事項)

× 項目数

### 去勢、除角、卵巣除去

#### 基準

- 去勢・除角を行う場合は適切な鎮痛措置を行うこと(生後6ヶ月未満を除く)
- 卵巣除を行う者は獣医師であること
- 未成熟な牛に卵巣除去を行う際には、膣拡張器を使用しないこと など

#### ガイドライン

- 生産システムに最も適した器具を使用し、牛にできるだけ苦痛を与えない方法で去勢すること
- 去勢は12週齢未満で離乳前の子牛に行うこと
- 無角牛の繁殖を優先すること など

# 豪州政府によるAW規制の動向

## 州・準州における法規制

各州・準州はAWに関する立法責任を持ち、例外なくAWまたは動物虐待の防止に関する法律を制定している。各州・準州の特徴によって規制の内容にバラつきが見られる。

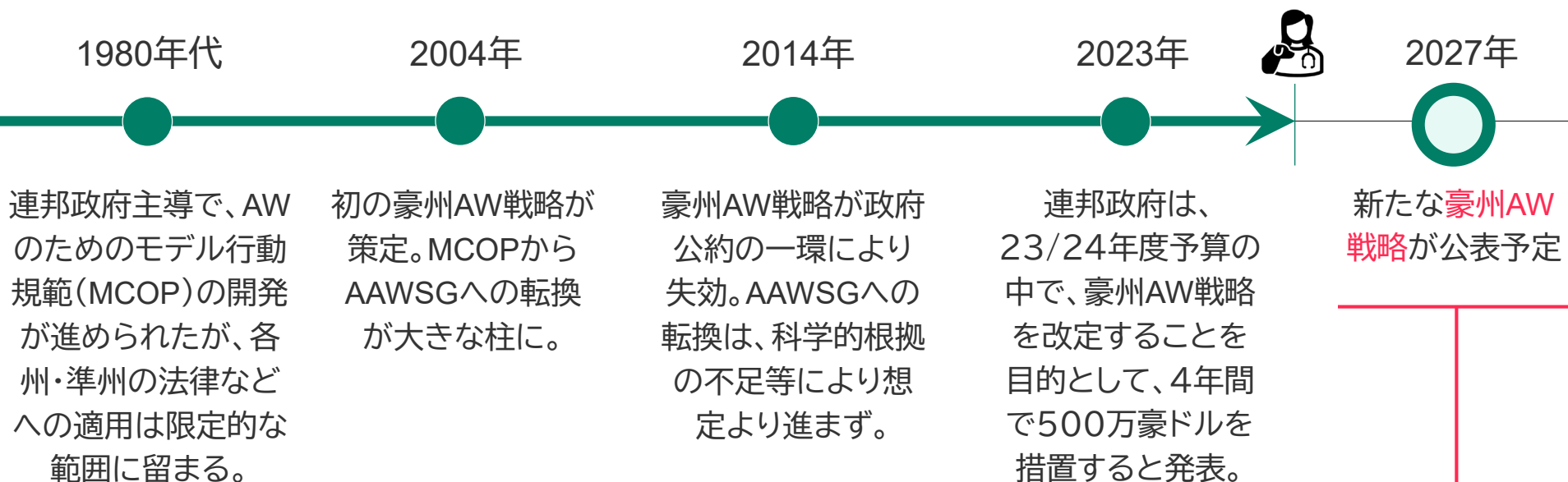
州・準州	制定年	AW関連の法律	関連規則
QLD州	2001年	動物保護法	動物保護規則2012
NSW州	1979年	動物虐待防止法	動物虐待防止規則2012
	1985年	動物研究法	動物研究規則2010
	1986年	展示動物保護法	展示動物保護規則2012
VIC州	1986年	動物虐待防止法	動物虐待防止規則2016(家きん)、2019
	2010年	家畜管理法	家畜管理規則2021
SA州	1985年	動物福祉法	動物福祉規則2012
WA州	2002年	動物福祉法	動物福祉規則2003(一般)、2003(科学研究)、2008(商業用家きん)、2010(養豚業)、2020(牛など)
TAS州	1993年	動物福祉法	動物福祉規則2013(一般)、2013(豚)、2013(家きん)、2013(家畜の陸上輸送)、2016(犬)
NT	1999年	動物福祉法	動物福祉規則2020
ACT	1992年	動物福祉法	動物福祉規則2021

資料：DAFFおよび各州・準州の公表資料を基に筆者作成

# 豪州政府によるAW規制の動向

## 豪州AW戦略

州・準州が主導するAWへの対応は、一貫性を欠き国民に混乱を与えるとして、連邦政府が統一的なAW基準・ガイドラインの策定を推進。27年に新たなAW戦略が公表予定。



### 戦略のポイント

主要な利害関係者が互いに納得できる国家的枠組みの確立

国際・地域社会からの期待に応える豪州のAWの方向性の提示

科学的根拠に基づいた近代的で持続可能なAWの実践

# 豪州政府によるAW規制の動向

## AWに関する国家声明

### リーダーシップと調整

豪州AW戦略に基づく活動を調整・監督する統治体制を確立し、独立した助言を行う。また、柔軟性を維持しながら、AW対応の全国的な一貫性を確保するよう努める。

### 基準・ガイドライン開発

国家の優先事項を特定し、合理化されたAW基準・ガイドラインの開発枠組みを採用する。現代のAW科学、コスト、実用性、地域社会、国際的な期待を考慮した基準を策定する。

### コンプライアンス遵守

AWの状況を追跡し、コンプライアンスを監視するシステムを確立する。モニタリングやデータ収集、透明性の高い報告などを通じて測定可能なAWの成果を目指す。

### 研究および開発

AWの研究および普及活動に協調的なアプローチを実施する。部門横断的な研究や産業投資の活用、最新テクノロジー活用、AWギャップの特定機会を創出する。

### 教育活動の推進

あらゆる分野における動物利用に関する地域社会の意識を高める。豪州におけるAWの良好な成果事例の共有を推進し、教育プログラムを普及拡大する。

### 国際的な関与の強化

国際的な基準認定機関(WOAH)とAWに関する情報共有と協力体制を確立し、豪州の独特な景観、生態系、気候に適した豪州のAW基準と実践を擁護する。

## 最新の動向:家きん用バタリーケージの廃止

連邦政府は2023年に家きんのAAWSGを策定。

ケージ飼養システムにおける鶏1羽当たりの最低飼養面積を設定した。

▶ 従来規格のバタリーケージでは達成困難な要件

- 単羽飼育の最低飼養面積 1,000cm<sup>2</sup>/羽
- 複数羽飼育の最低飼養面積 750cm<sup>2</sup>/羽

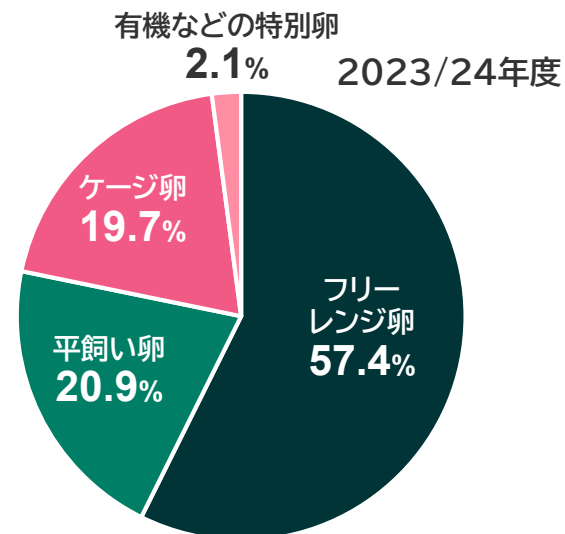
移行までの最大猶予期間

**2036**年まで

採卵鶏の業界団体である豪州鶏卵協会は、卵の供給に影響が出る可能性があるとし、

- 猶予期間の延長
- システム移行に要する支援パッケージの構築

を連邦政府に要望している。一方、動物福祉団体からは、猶予期間を短縮すべきという声も。



資料：豪州鶏卵協会



# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

動物福祉団体の動向や、各畜種の  
業界団体のAW規制対応と独自の対策を整理

## 王立動物虐待防止協会(RSPCA)の取り組み



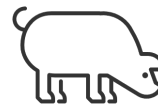
各州・準州に独立した組織を持つ豪州最大規模の動物福祉団体。家畜などの産業動物のほか、犬猫などのコンパニオンアニマル、競走馬などのAW改善に関する活動を展開。

### 連邦政府との関係性

AW改善のための積極的なロビー活動を実施。直近では、

- 豪州AW戦略の改定に割り当てられた予算が不十分として、4年間で800万豪ドルまで増額するよう要求
- AAWSGの各州・準州での法制化に向けたAWの専門家派遣、自由貿易協定文書にAWの章を盛り込むことを要求

### 畜産業界への働きかけ



養豚業界

養豚業界および連邦政府に対して、豚の分娩ストールの段階的廃止について働きかけ



採卵鶏業界

ケージシステムが屋内平飼いシステムやフリーレンジシステムに円滑に移行できるよう、連邦政府による減税や無利子融資等の支援策を支持



この他の主な活動として、AW農場認証制度を運営(後述)

# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 肉用牛の生産動向

一人当たり牛肉消費量  
(2023/24)

**20.13kg/年**  
(食肉第3位)

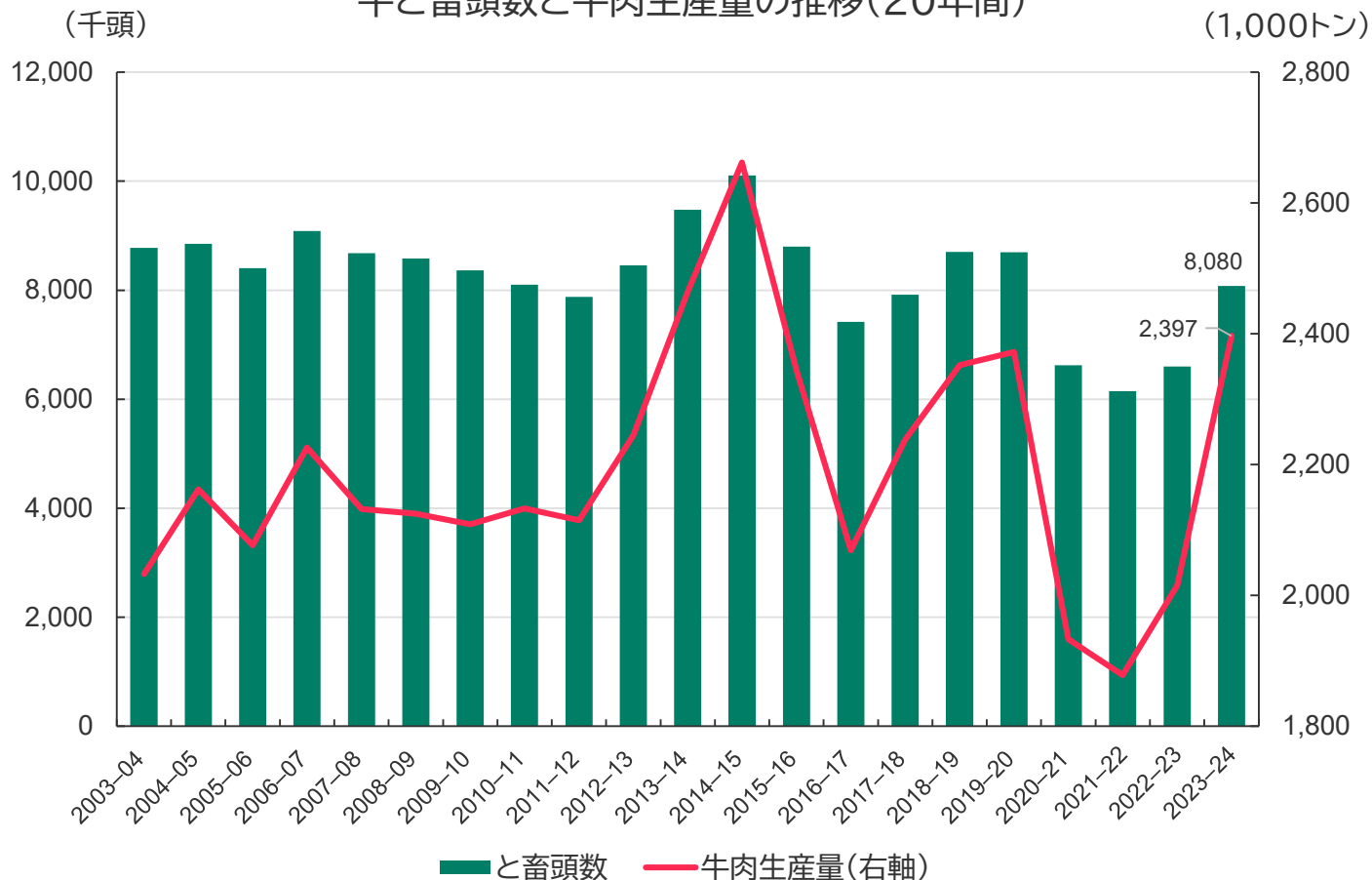
牛肉の生産額  
(2023/24)

**128.4億豪ドル**

飼養動向

区分/年	2023/24
飼養戸数	22,318戸
飼養頭数	2,748万頭

牛と畜頭数と牛肉生産量の推移(20年間)



資料 : ABARES

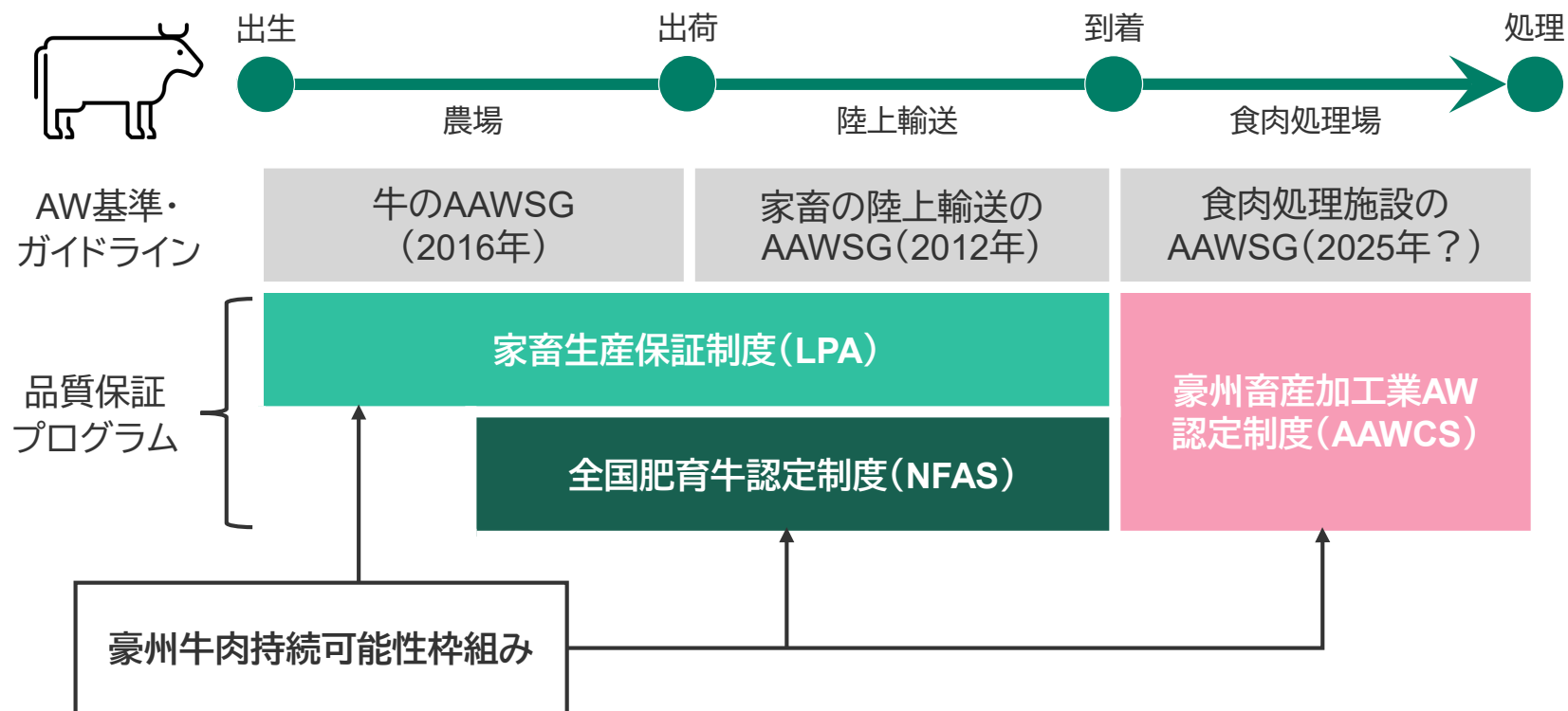
注1 : 飼養戸数は大規模農場のみの2023年末の推定値。飼養頭数は2024年6月30日時点。

注2 : 牛肉生産量は枝肉重量ベース

# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 肉用牛業界の取り組み

主要な業界団体である豪州食肉家畜生産者事業団(MLA)が運営している品質保証プログラムの推進等によって、AWの対応水準を維持。また、「豪州牛肉持続可能性枠組み」の中で、業界主導でAW向上に向けた課題への対応を議論している。

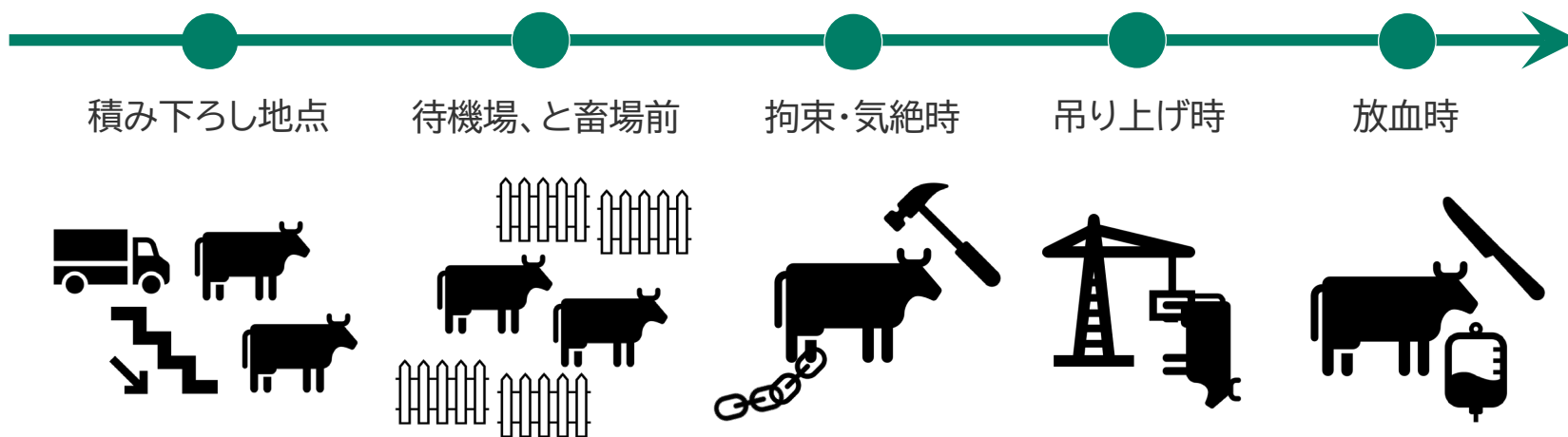


## トピック①ビデオ監視システム設置の義務化

業界団体である豪州食肉産業協議会(AMIC)は、25年1月30日に新たなAAWCS基準を公表。食肉処理施設がAAWCS認定を取得・維持するための要件として、ビデオ監視システムの設置が義務化された。

AAWCSの認定施設は、豪州の牛、羊、豚の**80**%以上を処理加工

5つの地点でのビデオ監視システムの設置が義務化 **2026年1月1日**から適用



# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 酪農の生産動向

乳製品

(千トン)

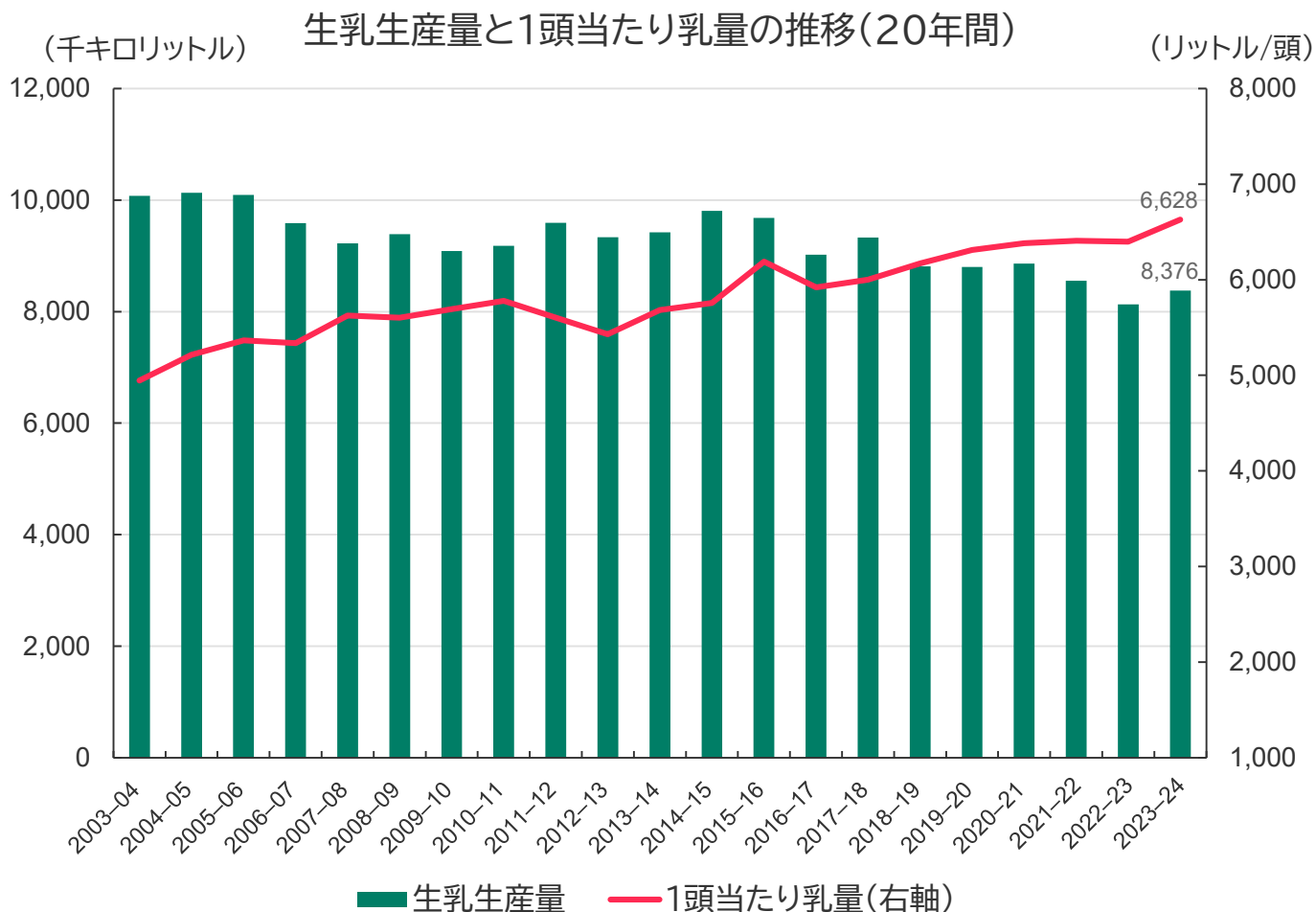
2023/24	生産量	輸出量
バター	67.8	13.6
チーズ	386.2	150.6
脱脂粉乳	154.7	143.6
全粉乳	25.6	31.6

飼養動向

区分/年	2023/24
飼養戸数	3,889戸
飼養頭数	133万頭

資料：ABARES、DA

注：飼養戸数、飼養頭数は2024年6月30日時点。



# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 酪農業界の取り組み

主要な業界団体であるデイリー・オーストラリア(DA)は、「豪州酪農持続可能性枠組み」の中で、AW向上に向けた目標を設定し、毎年その進捗状況を公表している。特にAWの課題とされる余剰子牛の取り扱いについては、近々ロードマップが公表される予定。

主なAW目標	2018年 (基準年)	19年	20年	21年	22年	23年	30年 目標
AWがSDGsに重要と考える酪農家の割合	95%	98%	—	—	—	—	100%
断尾を行わない	91%	96%	—	—	—	—	100%
分娩誘発剤を定期的に使用しない	90%	91%	93%	—	100%	—	100%
子牛の適切な管理							100%
— 子牛は最低5日齢で販売する	78%	91%	—	—	93%	—	100%
— 子牛に輸送後6時間以内に給餌する	96%	99%	—	—	94%	—	100%
子牛の除角							100%
— 生後2ヶ月未満の子牛	—	72%	—	—	87%	—	100%
— 鎮痛剤の使用(2ヶ月未満の場合)	—	76%	—	—	89%	—	100%
酪農家は牛を大切に育てていると考える消費者の割合	58%	74%	76%	72%	71%	74%	90%

資料：DA「2023 Sustainability Report」

# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 養豚の生産動向

一人当たり豚肉消費量  
(2023/24)

**26.41kg/年**  
(食肉第2位)

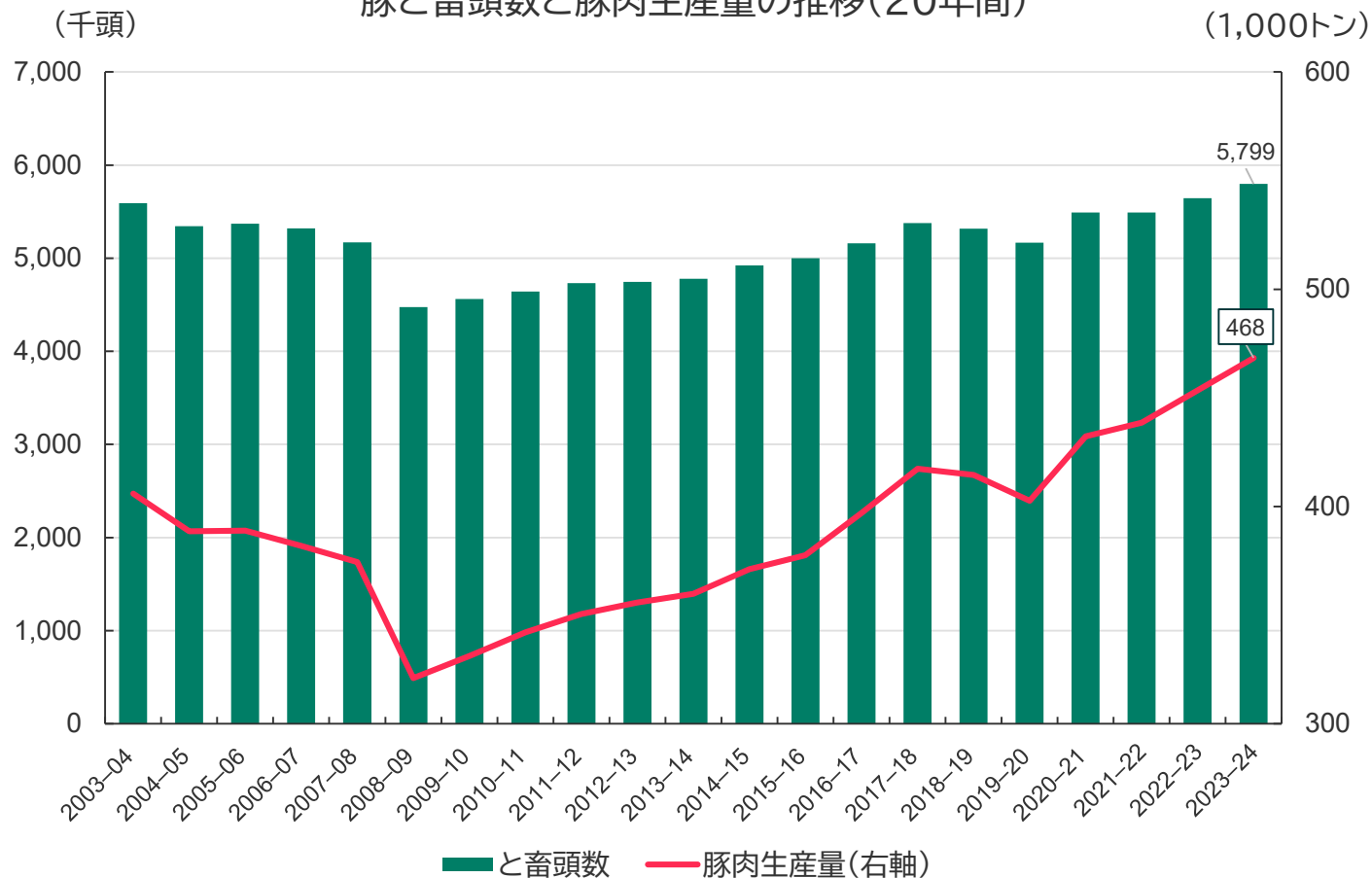
豚肉の生産額  
(2023/24)

**18.3億豪ドル**

飼養動向

区分/年	2023/24
飼養戸数	4,506戸
飼養頭数	264万頭
うち母豚	30万7千頭

豚と畜頭数と豚肉生産量の推移(20年間)



資料：ABARES,APL

注1：飼養戸数は2024年7月1日時点、飼養頭数は2024年6月30日時点。

注2：豚肉生産量は枝肉重量ベース。



## 養豚業界の取り組み

主要な業界団体であるAPLは、政府のAW基準(豚のMCOP)より厳格なAW要件を課した品質保証プログラム(APIQ)を運用し、豚の妊娠ストール廃止やフリーレンジ豚肉の普及拡大を推進している。また、小売大手が妊娠ストールを利用して生産された豚肉の取り扱いを停止するなど、小売サイドからの取り組みが進展している。

### Australia Pork Industry Quality Assurance(APIQ)

本プログラムは、以下の7つの基準からなり、国内の豚肉生産量の90%をカバーしている。

- 飼養管理基準
- 食品安全基準
- **AW基準**
- バイオセキュリティ基準
- トレーサビリティ基準
- 環境基準
- 生体輸送基準

認証タイプ	認証ラベル
フリーレンジ認証 母豚、雄豚、子豚:屋外	
屋外飼育認証 母豚と雄豚:屋外 子豚:屋内	
屋内飼育認証 母豚、雄豚、子豚:屋内	なし

さらに、3つのオプション(任意)として、**妊娠ストールフリー認証**、Coles(豪州の大手小売)認証、アフリカ豚熱用バイオセキュリティ強化認証が存在。

基準	妊娠ストールの利用
政府基準 (豚MCOP)	交配に1週間、 妊娠中最大6週間
妊娠ストール フリー認証	交配後最大5日間
Coles認証	交配後24時間

## トピック②母豚用分娩リングの開発

豪州最大の養豚会社の一つであるサンポーク・グループは、24年11月、母豚用分娩リングの販売を開始した(下部写真)。分娩ストールの代替として開発され、分娩用ペンに設置することで、子豚の圧死を防止する効果があるとされている。

研究結果によると、分娩ストールを利用した分娩、離乳と比較して、**子豚の死亡率に差はなく**、**柵齧り**といった分娩中の欲求不満や痛みに関連する行動の減少が観測された。

サンポーク・グループは小売大手のウールワースと戦略的提携を結び、**分娩ストールフリーの豚肉を供給予定**。



写真：サンポーク社のウェブサイトから引用

# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 肉用鶏の生産動向

一人当たり鶏肉消費量  
(2023/24)

**51.25kg/年**  
(食肉第1位)

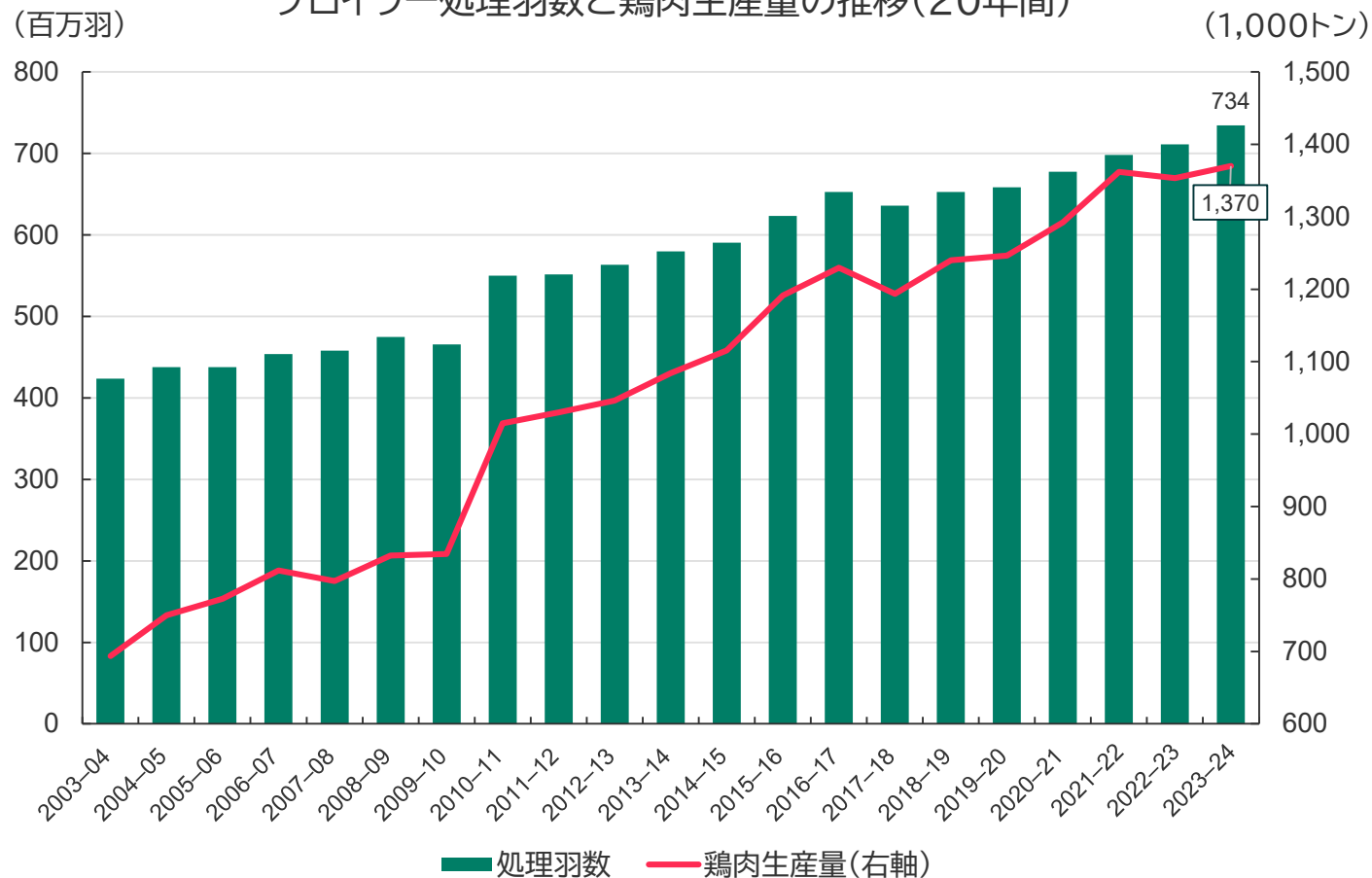
家きん肉の生産額  
(2023/24)

**40.6億豪ドル**

※鶏以外の家きん肉を含む

2020年に公表された研究機関の報告書によると、**豪州の商業肉用鶏農家数は約720戸**と推定

ブロイラー処理羽数と鶏肉生産量の推移(20年間)



資料 : ABARES

# 動物福祉団体と畜産業界団体の動向

## 採卵鶏の生産動向

一人当たり鶏卵消費量  
(2023/24)

**266個/年**

鶏卵の生産額  
(2023/24)

**11.7億豪ドル**

### 輸出入動向

2023/24	輸入量	2023/24	輸出量
調理済み卵	587トン	殻付き卵	1,400トン
液卵	1,034トン	液卵	469トン
粉卵	1,875トン	粉卵	6トン

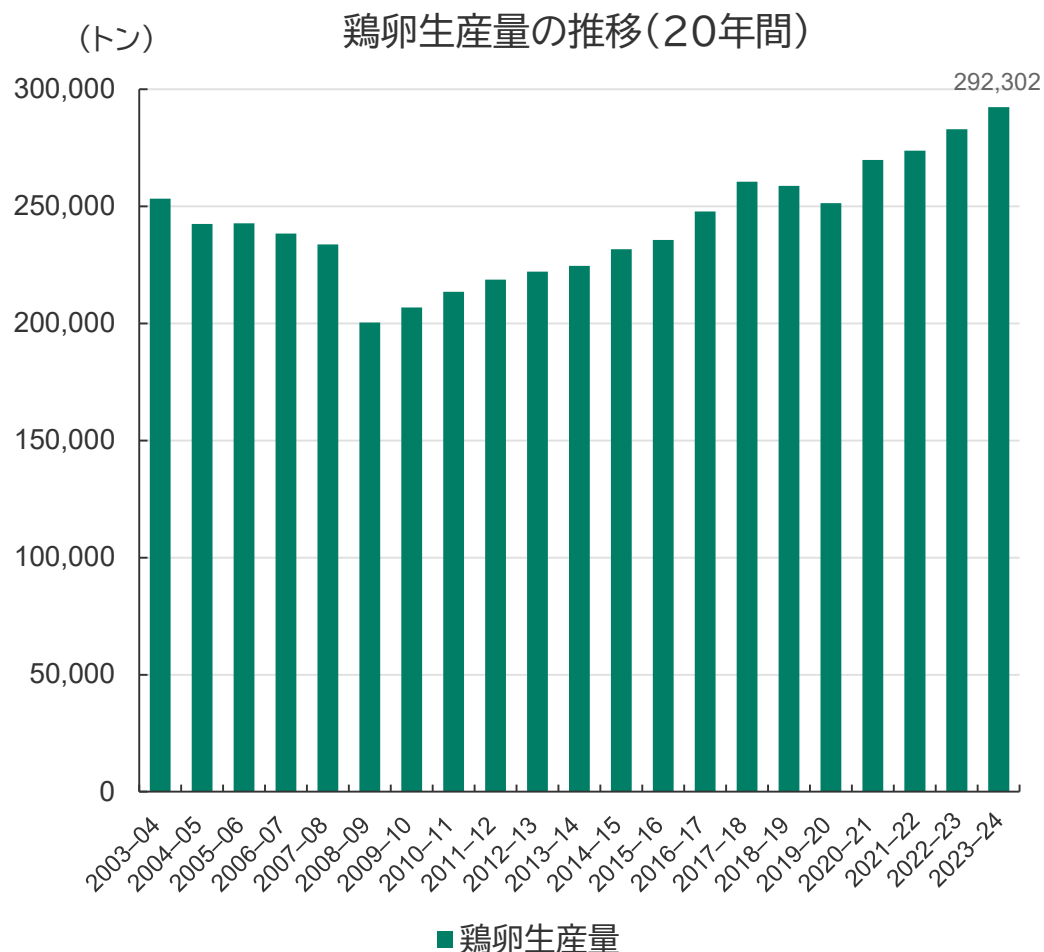
### 飼養動向

区分/年	2023/24
飼養戸数	641戸
企業数	569社
飼養羽数	2,125万羽

資料：ABARES、Australian Eggs、IBIS

注1：飼養羽数は2024年6月30日時点。飼養戸数・企業数は推定値、小規模養鶏場は含まない。

注2：鶏卵生産量は、出荷個数に豪州で販売量が多いラージサイズの平均卵重量52gを乗じて算出している。



## 肉用鶏／採卵鶏業界の取り組み

肉用鶏の業界団体である豪州鶏肉産業連盟(ACMF)は、豪州の農業研究開発公社アグリフューチャーズと連携し、AW向上のための研究開発を推進。また、「豪州鶏肉産業持続可能性枠組み」の中で、AWに関する第三者認証の取得率を業界目標に設定。採卵鶏についても、同様の業界枠組みの中で、複数のAWに関する研究プロジェクトを進行中。

アグリフューチャーズ鶏肉産業  
研究・開発計画2022～2027



### 『持続可能な肉用鶏への精密給餌』

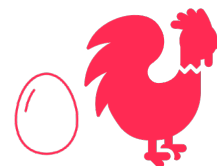
- 種鶏の繁殖用栄養プロファイルの設計
- 大豆への依存度を低減する革新的な飼料配合の実施
- 鶏の腸内細菌叢の機能的特性の選択

AW認証取得率 **92%** → **2030年目標**



**95%**

採卵鶏業界で進行中の  
AW向上研究プロジェクト



プロジェクト名	内容
鶏の密集行動の発現に影響する表現型および遺伝子型の探索	非ケージ飼養システムにおける鶏の窒息死を減らすため、適した鶏群を選抜
フリーレンジ農場における自動カメラ監視システムの開発	鶏群の健康状態やAWの悪化の悪化を示す外観や行動を検知するシステムを開発
非侵襲的卵内雌雄判別技術の開発	孵化場に設置できる孵卵の早期に非侵襲的に雌雄鑑別できる技術を開発

# 小売・外食業界の動向

豪州における小売・外食業界のAW対応を整理

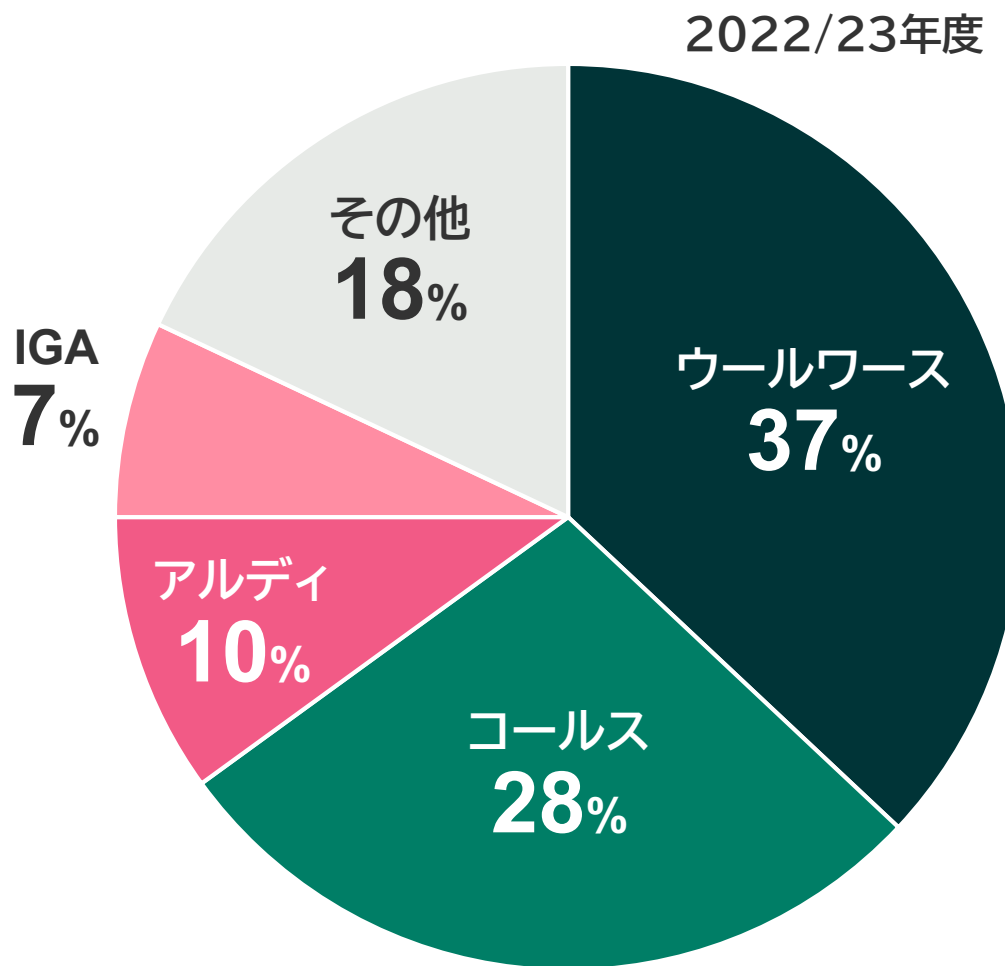
# 小売・外食業界の動向

## 小売業界の市場シェア

豪州の小売業界は寡占化しており、上位2社のウールワース、コールスで全体の65%の市場シェア(占有率)。

AWIに関しても独自の調達基準を採用しており、豚の妊娠ストールや鶏のバタリーケージを利用した畜産物は、政府の規制に先んじて取り扱いを停止している。

このため、豪州のAWIは**小売側の動向に大きく左右される環境**にある。



資料 : Statista 「Grocery retailer market share Australia FY 2023」

## ウールワースとコールスの取り組み

### ウールワース

農場から輸送、と畜に至るサプライチェーン全体の家畜のAW向上に向け、独自の調達基準を要件化。また、「ウールワースグループ持続可能性計画」の中で、具体的なAW目標を設定。

品目	自社ブランドの主な調達要件
鶏肉	RSPCA認証取得の義務化、政府の輸送AW基準の遵守、輸送中のリスクマネジメントの徹底
鶏卵	ケージフリー卵のみ、豪州卵基準(ESA)のレベル3の取得、加工品の原材料もケージフリー卵のみ
豚肉	APIQの妊娠ストールフリー認証の取得、AAWCS認証を取得した食肉処理施設の利用
牛肉・羊肉	家畜識別システム(NLIS)、LPA、NFASの要件の遵守、ウールワース独自の食肉サプライチェーン Green Stockの利用
牛乳・クリーム	農場内の子牛の安楽死は原則禁止(健康上の理由のみ可)、日常的な繋留や断尾がないこと

### コールス

独自のAW要件を定めたColes Own Brand(COB)を展開。2014年に策定されたコールズ農場プログラムを通じて、上記ブランドの生産農場におけるAW要件の遵守状況を監督している。



COB(ケージフリー卵)  
認証サプライヤー数:**53**社



COB(GRAZE牛肉・羊肉)  
認証サプライヤー数:**437**社



COB(飲用牛乳、チーズ、クリーム)  
認証サプライヤー数:**112**社



## 外食業界のAW調達基準

代表的な外食業者であるマクドナルド・オーストラリアでは、第三者機関による監査を受けた独自のAW指導原則を設けている。また、ファストフード業界では、ケージフリー卵やRSPCA認定の鶏肉の利用が増えつつある。

### RSPCA認定鶏肉製品を扱う小売・外食の37業態



資料：RSPCAの公表資料を基に筆者作成

# 消費者におけるAWの認知

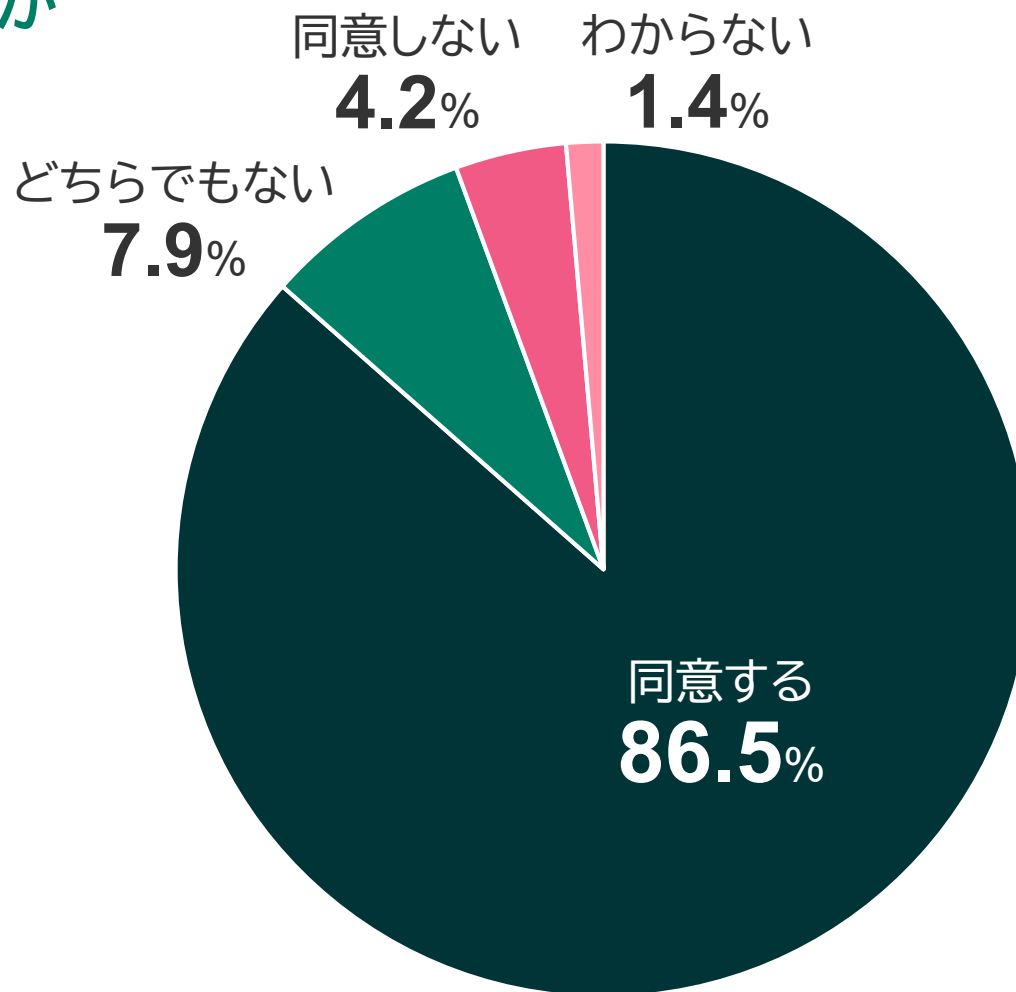
消費者のAW関連組織に対する信頼度や、  
AW政策の影響を与える要因について整理

## 全ての知覚力のある動物に適切なAWが提供されることを法律で義務付けるべきか

モナシュ大学は2023年、豪州の国民1,029人を対象に、AWに関する消費者動向調査を実施。

調査の結果、豪州人の約8割は産業動物である牛や豚も知覚力を持っていることを認識していると回答。

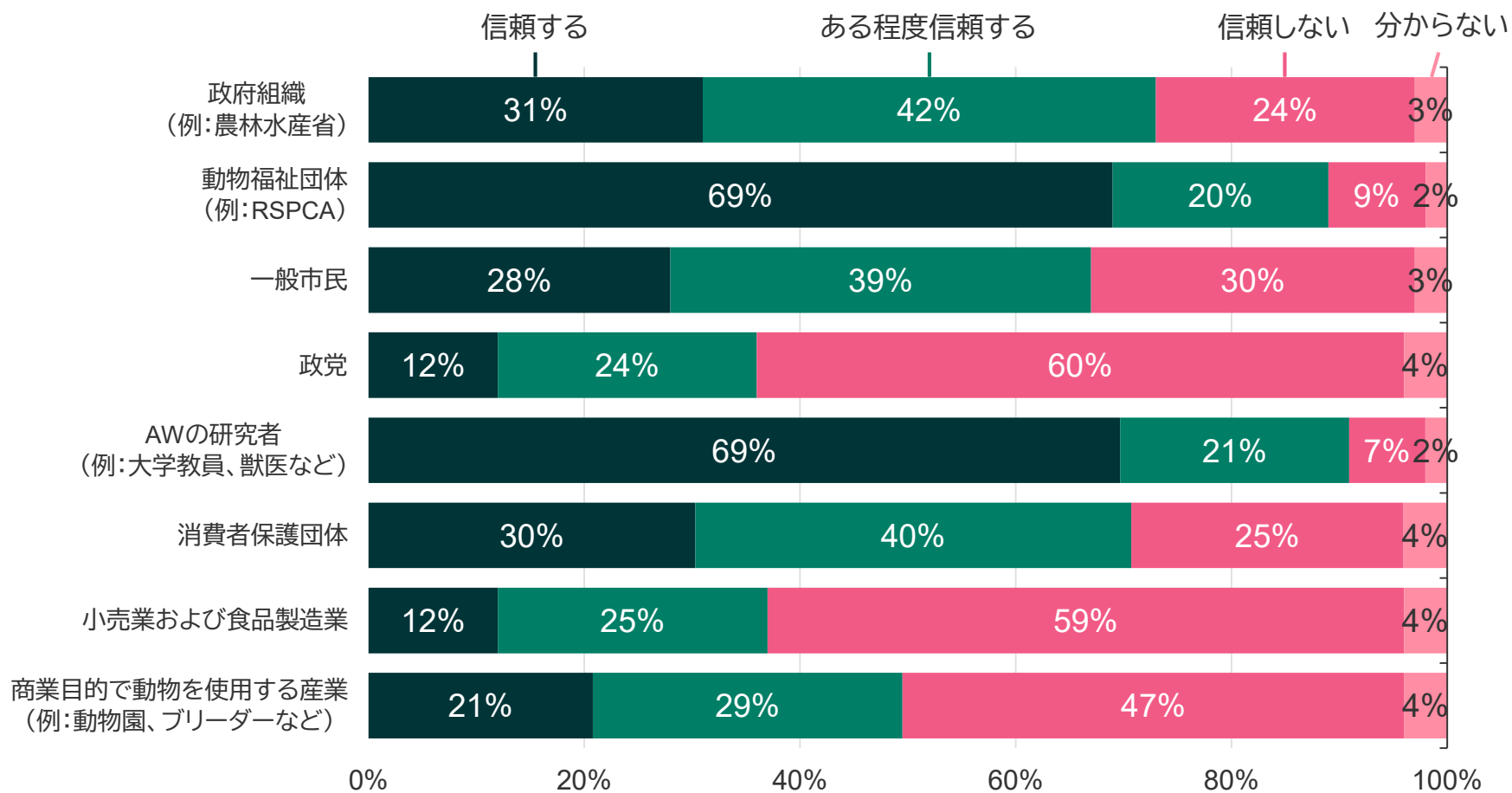
また、約9割が良好なAWの提供は法律で義務付けられるべきと回答。



資料 : The 2023 Australian Animal Welfare Survey

# 消費者におけるAWの認知

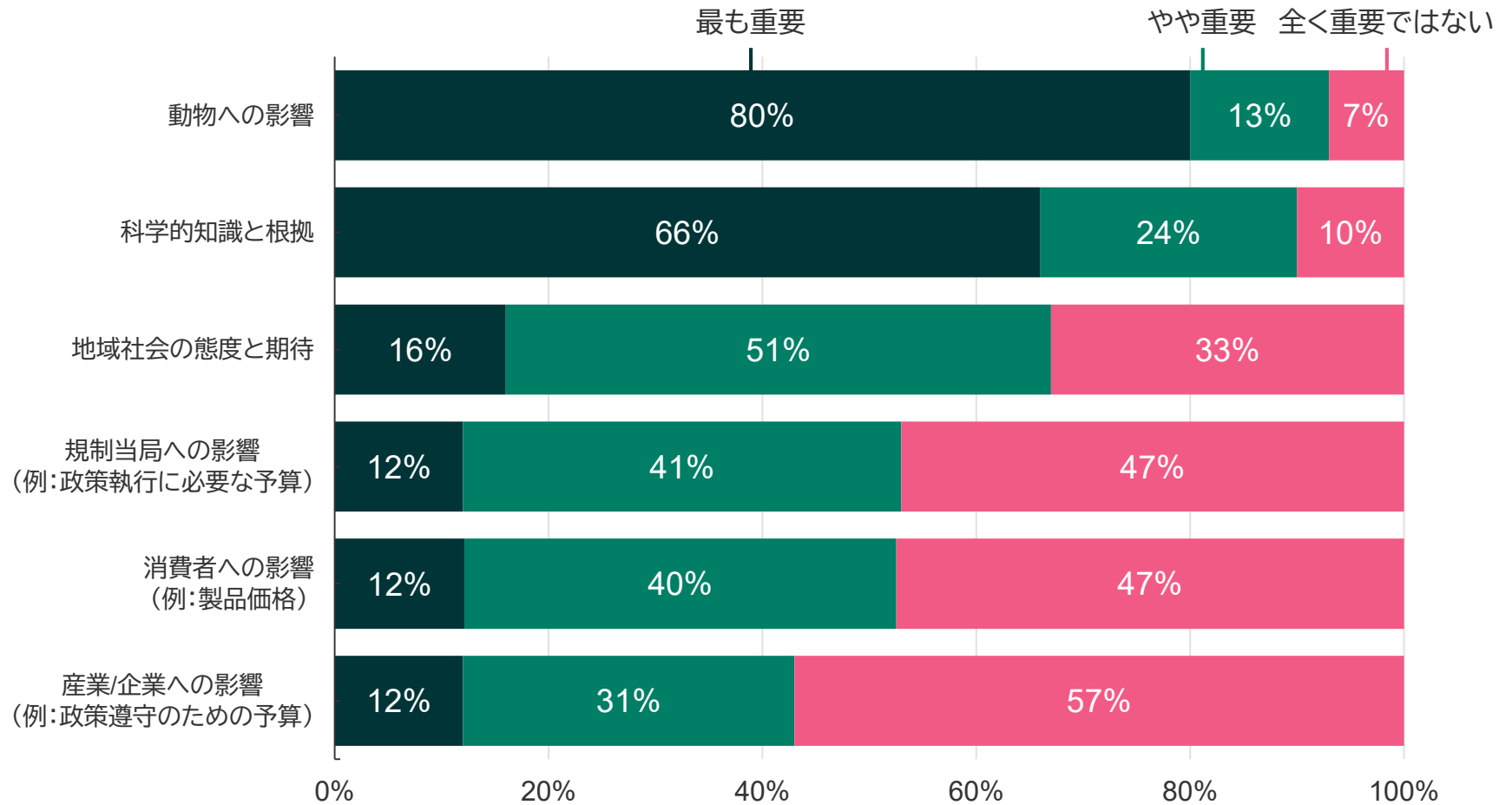
## AWに関する関連組織への信頼



資料 : The 2023 Australian Animal Welfare Survey

# 消費者におけるAWの認知

## AW政策に影響を与える要因



資料 : The 2023 Australian Animal Welfare Survey

# おわりに

豪州のAW政策の今後の動向について整理

## セクターごとの整理

政府	新たな豪州AW戦略の方向性が注目。基準・ガイドラインの策定に向けたプロセスの簡略化や遵守状況の把握が課題か。	小売・ 外食業界	豚の妊娠ストールや採卵鶏のバタリーケージ廃止を先導。畜産物由来タンパク質への批判については、一定の距離。
業界団体	畜種毎に濃淡はあるが、『持続可能性』の枠組みでのAW推進に一定の支持。AWの付加価値化には更なる対応が必要か。	消費者	AWに対する認識は一定程度浸透。生活費高騰で食品支出の削減が見られる中、更なるAW規制による価格転嫁は可能か。



### 今後、注目すべき動向は

- 動物福祉団体RSPCAは、豪州AWの大きな課題は**分娩ストールの廃止**であると明言。今後の豚のAAWSGの検討タイミングに合わせ、様々な活動が展開される可能性がある。養豚業界は反対しており、小売業界の動向も注目される。
- 2036年までのバタリーケージの廃止に対して、業界団体は適切な支援パッケージの提供を要求。現時点で政府から対応案は示されておらず、**採卵鶏農家が集団訴訟に踏み切る**といった声も聞かれ、政府の対応が注目される。

# ご清聴ありがとうございました。

## 『ビジネス短信』

JETROでは、豪州を含む  
オセアニアのビジネス  
関連の情報を随時発信



<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/oceania/biznews/>

## 『海外情報』

ALICでは、豪州を含む  
オセアニアの畜産に  
関する情報を随時発信



<https://lin.alic.go.jp/alic/week/sd.htm>

ご注意 

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。主催機関および講師は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断によって行ってください。また、万が一不利益を被る事態が生じた場合も、主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。

アンケートにご協力をお願いします。下記URLのアンケートフォームからご回答ください。

<https://www.alic.go.jp/consumer/foods/event.html>



## メールマガジン広告を募集しています。

「畜産の情報」、「野菜情報」、「砂糖類・でん粉情報」の3誌でそれぞれ募集中！



活用事例

- 会社案内
- 商品、サービス紹介
- プロモーション周知
- イベントのご案内 など

是非貴社のPRにご活用ください！

配信日は、原則毎月10日(砂糖類・でん粉)と25日(畜産、野菜)。

詳細はこちらをご覧ください。 [https://www.alic.go.jp/koho/mng01\\_000275.html](https://www.alic.go.jp/koho/mng01_000275.html)



# ホームページバナー広告を募集しています。

- 掲載料:10,000円/月(縦60ピクセル、横150ピクセル)
- 申込み期間:随時
- 申込み方法:メールにて受付

申込み方法や期限などの詳細は  
[機構ホームページ](#)でご確認ください。



広告募集ページ

総ページビュー数  
484万件以上！  
(2023年度実績)

総セッション数  
271万件以上！  
(2023年度実績)



バナー広告掲載イメージ  
トップページ右上部のバナー広告コーナーに掲載